

平成26年度 第4回千葉市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 議事録

1 **会議の名称** 平成26年度第4回千葉市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

2 **開催日時** 平成26年12月24日（水）午後4時から午後5時15分

3 **開催場所** 千葉市役所 8階 正庁

4 **出席者** 【委員】

中澤潤委員（専門分科会長）、三須和夫委員、池田孝子委員、大場隆委員、
小野満佐子委員、細野雅子委員、山崎淳一委員、大川優子委員、織田三郎委員
上妻陽子委員、佐藤慎二委員、清水幸子委員、中溝明子委員、畠山一雄委員、
日暮規夫委員

【事務局】

石井こども未来局長、片桐こども未来部長、植草こども企画課長、
荒井健全育成課長補佐、丸山こども家庭支援室長、松浦保育支援課長、
若菜保育運営課長、高須児童相談所長、伊藤担当課長

5 **議題及び報告事項**

議題 （1）「（仮称）千葉市こどもプラン」の策定について
（2）里親認定の適否について

6 **議事の概要**

議題（1）「（仮称）千葉市こどもプラン」の策定について

事務局から、千葉市こどもプランの素案について説明があり、それに対し、各委員から、教育委員会との連携に関して等、質問・意見が示された。

議題（2）里親認定の適否について【非公開】

事務局から、2件の里親候補者について説明があり、審議の結果、「適格」として答申することを決定した。

7 会議の経過

鈴木補佐： それでは、大変お待たせいたしました。まだ、お越しになっていない方がいらっしゃいますが、定刻となりましたので、只今から平成26年度第4回千葉市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を開催させていただきます。

私は、司会を務めさせていただきます、こども企画課課長補佐の鈴木でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、お配りしております資料の確認をさせていただきます。本日の次第、委員名簿、座席表、資料1としまして、議題(1)の「(仮称)千葉市こどもプラン」の策定について。資料2としまして、議題(2)の里親認定の適否について、以上の資料を配付してございます。資料2につきましては、里親の資料ですけれども、個人情報保護の観点から、終了後回収させていただきますのでご了承ください。不足等ございますでしょうか。事前に配付しております資料等ない方がいらっしゃいましたら、事務局にお申しつけください。

本日は、傍聴者はありません。

本日の会議の公開、議事録の公表についてすけれども、議題(2)の里親の適否については非公開とさせていただきます。

続きまして、本日の委員の皆様の出席状況でございますが、遅れてくる方はいらっしゃいますが、現時点で20名のうち14名の方に出席いただいております、過半数に達しておりますので当会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。なお、木村委員、今田委員、重田委員、堀内委員の4名の方からご欠席の連絡を受けております。

それでは、まず、初めに、こども未来局長の石井よりご挨拶を申し上げます。

石井局長： 改めまして皆さんこんにちは、石井でございます。今日は、よろしくお願いいたします。

今日は午前中から子ども・子育て会議がございまして、ほぼ一日拘束してしまった委員の方も何名かおります。本当に申しわけございませんでした。そして、また、皆様それぞれのお立場で忙しい日々が続く中で、出席いただきました。我々としましても年が迫ってきた中、十分議論をしていただいて、より良

いものが完成できればいいなというふうに思っております。

今日、実は午前中の子ども・子育ての会議が終わった後、席に戻りまして新聞をちょっと見たんですけれど、その中で高齢者向けの地域包括ケアについては、既に保健福祉局が動いておるんですけれど、どうやら来年子育て版、親子の地域包括をどうにかしていこうというのが、国のほうでテーブルに乗り出したというような状況が新聞に掲載されておりました。

実は、1カ月ぐらい前にもちらっと見ていたんですけれど、なかなかその中身はわからなかったんですが、今日の中では健康部門を中心としたいいわゆる妊婦健診ですとか、妊婦歯科健診ですとか、4カ月の健診ですとかね、そういうものを重要視して、そして我々こども未来局の、例えば児童相談所ですとかそういうところと連携しながら、お母さんとこどもの住みやすい日本をつくっていこうというのがどうやら始まるような記事でございました。

我々としては、消費税の先送りということで、福祉に係る予算について若干心配しているところがあるんですけれど、やはり国は福祉系については力を入れてくれるということで、福祉とそして子育て一生懸命やっていくんだよというような国の意思のあらわれかなというふうに思っております。千葉市がお父さん、お母さん、こどもが住みやすいまち、仲よく暮らせるまちをつくっていくのが我々の使命でございますので、皆様方のご協力をいただきながら、こどもたちの、本当に住みやすいまち千葉を目指していきたいなというふうに思っております。

今日は、年末最後の会議になりますけれど、どうぞ忌憚のないご意見をいただきまして、活発な討論をしていただきたいと思いますと思っております。

ちょっと足元が寒いようなので、どうぞ体調に注意しながら議論を進めていただければなというふうに思っております。それでは、よろしく申し上げます。

鈴木補佐： 続きまして中澤会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

中澤会長： 分科会長の中澤と申します。よろしく申し上げます。

今日は、第4回の千葉市社会福祉審議会児童福祉専門部会ということで、年末にもかかわりもせず、たくさんの方のご参加いただきましてありがとうございます。

今日は、大変重大な議題だと思うんですけども、(仮称) 千葉市こどもプランの審議がございます。これができたら今度は市民の皆様へのパブリックコメントをいただくということになっているようなんですけども、その前提として我々のほうで十分な議論を尽くしていただきたいというふうに思っております。委員の先生方のご専門のそれぞれの知識と経験がこの中に反映されますように、今日は充実したディスカッションができればと思いますので、よろしくご協力いただければと思います。今日はよろしくお願いいたします。

鈴木補佐： ありがとうございました。

それでは、これより議事に入らせていただきます。中澤会長、よろしくお願いいたします。

議題 (1) 「(仮称) 千葉市こどもプラン」の策定について

中澤会長： ありがとうございます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。早速ですけども、議題(1)の「(仮称) 千葉市こどもプラン」の策定についてに入りたいと思います。

まず、事務局からご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

植草課長： こども企画課植草です。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

それでは、資料1-1をお願いいたします。お手元のこの概要版に沿って説明させていただきます。併せて適宜資料1-2、こどもプラン素案、冊子になっておりますけれども、こちらも併せてご覧いただければと存じます。

それでは、まず概要版の1枚目でございます、1の趣旨等でございますけれども、まず計画策定の趣旨として、今般の社会情勢や子どもを取り巻く様々な問題に対応するため、引き続きすべての子どもと子育て家庭への支援、それと青少年や若者に対する支援等を総合的に推進するために、この(仮称) 千葉市こどもプランを策定するものでございます。

そしてその下でございます計画の位置づけですね。子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」、こちらは策定義務でございます。それと、子ども・若者育成支援推進法に基づきます「子ども・若者健全育成及び支

援についての計画」、こちらは策定努力義務になりますが、それと母子及び寡婦福祉法に基づく「ひとり親家庭自立支援計画」、それと「こどもの参画推進計画」、これはいずれも策定任意なんです、この四つの計画を一体的なものとして策定いたします。

計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間でございます、計画の対象は、妊産婦、乳幼児から青少年まで、それと子育て世帯としております。

それから次に、2の基本理念と施策体系でございます。まず、基本理念でございますけれども、こどもを産み育てたい、こどもがここで育ちたいと思うまち「ちば」の実現を基本理念としておりまして、その左の下に枠でくくってございますけれども、①から④に示しました計画策定の視点をもとに右側に示してあります施策体系、この中の1から11の各基本施策におけます各種事業を推進してまいるものでございます。

1枚めくっていただきまして、3の基本施策の取組内容でございますが、まず基本施策の1、子ども・子育て支援でございますが、こちらは、来年の4月からスタートします「子ども・子育て支援新制度」に関する事業計画として位置づけるものでございます。「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、それから「保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善」、「地域の子ども・子育て支援の充実」などについて計画的に取り組んでまいります。

主な取組内容等につきましてはご覧のとおりでございますけれども、千葉市子ども・子育て会議、こちらにおいて、これまでご議論をいただき、本日午前で開催いたしました会議においてご承認をいただいたところでございます。

それから1枚おめくりいただきまして4ページのところでございますけれども、基本施策の2、妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援でございます。こちらは養育者を地域ぐるみで支え、地域での孤立感を解消し、安心して育ち合う親子を増やすことを目指し、妊娠・出産・子育てにおける母子保健対策の充実などに取り組んでまいります。

その下の基本施策の3、こどもの社会参画の推進でございますが、こどもの意見を市政のまちづくりに反映することによりまして、千葉市が活性化すること、それと、こどもが将来的には市政やまちづくりに積極的に参画する大人へ成長していくことの二つを目指し、こどもの自立性・社会性・自治意識を育む

こどもの参画の推進に取り組むとともに、こどもの参画の周知・啓発を図ってまいります。

それから施策の4、子ども・若者の健全育成でございます。規範意識が高く、思いやりや正義感のある子ども・若者を育成すること。大きな夢と希望を持ち、意欲的に行動できる子ども・若者を育成すること。この二つを目指し、健全育成活動を推進していくとともに、非行を防止するための環境づくりに取り組んでまいります。

それから5ページでございます。基本施策の5、子ども・若者の安全の確保ですが、子ども・若者が犯罪等の被害に遭わない安全・安心に暮らせるまことにすること。犯罪等から、自分の身を守ることができる子ども・若者を育成すること。この二つを目指し、子ども・若者を犯罪等から守る地域づくりを進めるとともに、子ども・若者が犯罪等から自分の身を守ることができる力の向上に取り組んでまいります。

次に基本施策6、子ども・若者の居場所づくりでございます。すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるようにすることを目指し、学校施設等を活用した安全・安心な居場所の確保に取り組むとともに、地域と連携した子どもの居場所づくりを推進いたします。

それから一番下でございます基本施策7、ひとり親家庭の自立支援の推進でございますが、自立に向けたきめ細やかな支援を行うことで、子どもが心身ともに健やかに成長できる社会が実現されることを目指し、ひとり親家庭への支援を推進していくほか、子どもの貧困対策にも取り組んでまいります。

ページめくっていただきまして6ページでございます。基本施策8でございます。児童虐待防止対策の推進でございますが、すべての子どもの権利と最善の利益が尊重され、「暴力によらない子育て」により、子どもが安全に、安心して育まれる社会を実現することを目指しまして、暴力によらない子育てや児童虐待防止への協力を広く周知・啓発などに取り組んでまいります。

それから、基本施策の9でございます。社会的養護体制の充実でございますが、社会的養護の必要な児童が健全に生まれ、自立していくため、可能な限り家庭的な環境において、安定した人間関係の下で育てることができる社会を実現することを目指し、家庭的養護の推進を図るとともに、専門的なケアの充実、

児童の自立支援の推進に取り組んでまいります。

一番下の基本施策10、障害児に対する支援の充実でございますが、障害の程度に応じた療育・教育等の支援を受けることができることを目指し、障害の早期発見・早期療育の体制整備などに取り組んでまいります。

そして、最後7ページになるんですけども、基本施策11でございます。社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援ですが、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者が、社会との関わりを持ち、自立した生活を営めるようにすることを目指し、支援体制・支援内容の充実を始め、地域で支える環境づくり及び立ち直り支援や子どもの貧困対策に取り組んでまいります。

概要版のほうはざっとこういったところを記載してございますけれども、詳細のほうは資料1-2、先ほども申し上げましたけれども、このこどもプラン素案の中に新規拡充事業いろいろ織りまぜてございます。ちょっとそちらのほうも一つ一つご説明しますとちょっと時間がかかりますので、雑駁ではございますけれども概要についての説明は以上でございます。

この後ですね、委員の皆様からのご意見等を可能な限り反映させた上で、年明け1月20日から1カ月の間、パブリックコメントのほうを実施する予定でございます。

以上でございます。

中澤会長： ありがとうございます。ただいまの説明につきまして何かご質問、意見が
おありでしたらよろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。施策の1の子育て支援なんですけれども、その中で幼児教育・保育と小学校教育との円滑な接続という項がありますよね。それで、これは子どものほうの事業という形なんですか。教育委員会は入るんですか。

植草課長： 子ども・子育て支援事業計画素案というのを併せてお配りしているかと思いますが、こちらの29ページのところに（4）幼児教育・保育等、小学校教育との円滑な接続、幼保小連携ということで取組内容がありますけれども、こちらについては教育委員会のほうと連携して取り組んでいくということとしております。

中澤会長： わかりました。本年度の千葉市の教育予算を見る機会がありまして、教育委員会から出ている2億以上の教育予算なんですけども、その中に幼保小連携事業というのがあったんですが、そこに3,000円と書いてあったので、思わず私は教育委員会の人に「3,000円ですか」って聞いたんです。「3,000円です」と言われて、「3,000円で何をやるんですか」と言ったら、「切手代とかです」とかと言われて、そっちのほうじゃ余り期待できないなと思っていました、こっちのほうで期待できるかなとちょっと思ったりもしましたので。すごく課題としては大事なことだと思います。どういうふうにするかは別として大事にさせていただければと。たくさん書いてあるから安心したんですけど。

お願いします。

畠山委員： この基本理念の次にある、妊娠・出産・就学児の子育て支援、子ども・若者支援、支援の必要な子どもに対する支援、この三つはよくわかるんですけど、就学児等の社会参画というのは、どの層の、例えば高校生だとか、中学生だとか、小学生だとか、大学生だとか、どの辺の層を想定して社会参画するのか。

それからあともう一つ。僕らの学生のころは生徒会活動があって、今は高校なんかは生徒会が、ないところもあるかもしれませんが、学生なんか社会参画をやると。こういった参画する層はどういう層を対象にして、何をやろうとするわけですか。

植草課長： 資料1のプラン素案のほうで具体的な取り組みとしましては33ページ、子どもの社会参画の推進ということで、第3章で記載してございますけども、年齢層は、例えば小学生、それから中学生、高校生等それぞれの学年といたしますか、ステージに応じていろいろ参画する場というのは用意してございます。その中で今回のこの取組内容のことで示させていただいた中には拡充ということで事業を載せていますけれども、基本的にはその子どもたちからいろんな意見、提案ですね、をいただく中で、これ市政に対してもらう中で、我々としては吸い上げられる、取り上げられることについてはできる限り我々の本市の施策のほうに反映するなりしまして、子どもたちが将来、自分たちが住む千葉市、それを住みやすい千葉市にするという中のいろいろ提案、提言なんかをしてもらおうということで、そういった中でその自分たちの自己実現というようなところを体験してもらおうと。

我々としてもそういった施策に対して提案してもらおう中で、我々の施策に取り入れられるものがあれば、積極的に取り入れていこうということで、いろいろな事業を展開していこうというふうに考えています。

これまでも幾つかそういった子どもたちの参画によって市の施策の中で取り入れて実現してきたものがございまして、今後のプランの中で引き続き参画ということで、子どもたちからの意見等を積極的に取り入れていこうというところでございます。

畠山委員： そのときに、この参画する人たちというのは、公募で選ぶわけですか。市政だよりか何かにこれに参加しませんかみたいな、それとも、子ども会とか小中学校とか高校とか通じて選ぶんですかね。これはどういうふうに運営していくのかピンとこない。

植草課長： これまでも取り組んでいる中でも市政だより等での募集をかけたか、あと、小中学校、その参加の対象に応じて小学校であったり、中学校であったりしますが、各学校に働きかけをしたりとかしながら児童の参加を呼びかけております。

山崎委員： この資料1-1のこどもプランの素案の中の31ページのところなんですけど、子どもの社会参画の推進と、今の質問とちょっと似かよるかもしれませんが、ここに「自己肯定感や向上心が低く」と書いてあるんですね。この言葉を聞くと非常に難しいことだなと。

この前一つこんな例があるんですけども、今おじいちゃん、おばあちゃんから、年長組はランドセルを買ってもらって送ってもらってくる時期らしいんですよ。ある子が園に来たときに、僕は小学校に行けないんだというところから始まったんですね。なぜと聞いたら、おじいちゃん、おばあちゃんからもらったランドセル、小学生になるまでこういうことをやらないと返しちゃうとか、こういうことをやらないと取り上げちゃうだとか、それは自己否定につながっちゃうんですね。だから僕は小学校に行けないんだという自己否定みたいなところに繋がっているんですね。

我々非常に難しいなと思うのは、我々は親の世代なんですから、その親の世代の意識をまず、自己肯定感とは何ぞやということから始めないと、この問題って解決していかないだろうなと思うんですね。これは日本人特異かもしれま

せんが、何々やるから、こういうことは駄目よとかね。むしろ逆に言えば、欧米だとかアメリカなんか非常に意識が高いというのは、それこそ四つ教えて一つよくなるじゃないですけども、非常に子どもたちに対する信頼感とかやる気を起こさせるような言葉というのを日々そういうことで培っているという気がするんですけども。

この親も巻き込んだ社会参画の推進というのはどう捉えていくか、私自身もちょっとわからない部分があるんですけども、それはどうですかね。ただ単に社会参画だよ、何かお題目みたいな形になってもしょうがないんじゃないかなという気がするんですが。その根底にあるものを何かきっかけみたいなつくり方をしていかないと直っていかない、本当の意味での社会参画というふうになっていかないのかなと思ってみたり、そんな感じがするんですけど、どうでしょう。ちょっと違う質問かもしれませんが。

石井局長： 確かに自己肯定感や向上心が低くと言われると、えっという感じはぬぐえないかなという気はします。それで、これは特効薬はないはずなんです。それで、今、委員からランドセルのお話をいただきましたけれど、私どもの考え方としてはこの中に出てきますけれど、まず、子どもを育てるというのは、当然、親はそうなんですけれど、地域の方々に中心になっていただきたいなという気持ち物が物すごくあります。実は私、3年間、区長をやっていましたので、地域の皆様方のかかわりが物すごく強かったんですね、そういう職場におりました。そうすると地区ごと、何丁目ごとに非常に素晴らしい取り組みをやっている地域とか、それがよく見えるんですね。その地域の子どもたちについては、あいさつもきちっとしているし、本当に周りのおじいちゃん、おばあちゃんが子どもたちを育てているなというようなところ。そういうところが本当に見られました。

これが、今、委員が言ったような答えになっているかどうかは別にして、やはり向上心が低いといえれば全般的に日本に言える現象だと思うんです。というか、自己主張がそんなにないのかなという、そこがまた日本人のよさでもあるかとは思いますが。

私としては、最初に言いましたけど、これが答えですというのはないんですけど、ただ、千葉市の子育てについては、少しでも積極的な子どもたちが育

っていただきたいなということで、この参画というテーマを今回のこの計画の中に
入れさせていただいているんですね。

それでよく言われることは、子どもの意見ばかり、子どもの言うことって全部いいの
というのはこれたくさんあるんですよ。ですからそれは、私としては小学生の世代、
中学生の世代、高校生の世代、ここで小中高とかいてありますけれど、当然市内には
大学もたくさんございますので、大学生の皆様方のお話をいただきながら、私として
はその中から取捨選択をさせていただいて、千葉市でまず何かをやってみよう。何か
できるものはないか、そのできるものというのは、こども未来局が全てやるという
ことではなくて、例えば、これは公園緑地部がやることですよとか、子どもたちの積
極的な意見をいただいたお話を各局に協力をお願いして、千葉市というこの行政全
体で子どもの意見を受け入れるような体制をつくっていきたいなと。ちょっとぼやっ
としちゃって多分答えにはなっていないと思うんですけど、私の考え方をちょっと述
べさせていただきました。

中澤会長： いかがでしょうか。

佐藤委員 佐藤です。今の話題にちょっと関連をするんですけども、自己肯定感の
ことがちょっと話題になっておりましたけれども、日本青少年研究所とかあって、
これが5年ぐらいおきに、日本とアメリカとか中国と比較しているデータがござい
まして、2010年ぐらいのデータになりますけども、日本の高校生23%ぐらいが自
分はもうだめだ、役に立たないみたいなことで回答しているんですね。これがア
メリカとか中国になりますと5、6%ぐらいになるんですね。非常にとにかく自
己肯定感とか自尊感情が低いというのが言われているところなんだと思うんです
けれども。

前回の会議でもちょっと申し上げましたけども、非常にこのプラン自体が何か
事後対応的なイメージが私の中には大変あってですね。下がっちゃった後どう
しましょうか、あるいは非行に走っちゃった後どうしましょうかという施策のイ
メージがあってですね、やはりこのもっと事前対応というか、それを考えてや
はり学校教育が果たす役割というのは非常に大きいというふうに思っているん
です。

このこどもプランに関して教育委員会ほどの程度コミットしてくるのかなと

いうところが非常に自分に関心のあるところで。先ほど3,000円という話もあって、えっと思ったんですけども。

やはり、教育の場が本当にしっかりとこういう問題意識を持ちながらやっていかないとかなり、なっちゃった後どうしましょうかということではなく、なる前にどうするか。自己肯定感を上げようとしたら、教育の中でしっかりと伝えていく必要があると思うんですね。どの程度教育委員会がかかわってくるのか、そのあたりをちょっとご説明いただければと思います。

石井局長： 申しわけありません。今日は教育委員会が出席していないので、また私からまたもやっとした答えになるかもしれないんですけど。実はこのこども未来局をつくったときに、教育委員会から青少年部分とかを本庁に、我々のほうへ持ってきたんですね。それはなぜかと言いますと、これからはもう教育委員会だけの仕事、あるいはこちら側の市長部局だけの仕事でだめだよということで、こども未来局をつくったときに、じゃあ、教育委員会と一緒に、あるいは違う目線で子どもたちの未来について考えようということで、教育委員会の仕事を持ってきました。

これは、市長部局と教育委員会の関係、これは例えば文化ですとか、体育の部門ですか、それも含めまして本庁に機能を持ってきて、相互に教育委員会の監視機能を持たせるというような形でやっております。ただ、これがこども未来局でいいますと、まだ始まって4、5年の世界なんで、これが全て機能しているかどうかというのは、これは、今、委員おっしゃったように、甚だ疑問なところがあります。

ただ、本当に一步一步ですけど、教育委員会とごつくばらんに、同じ千葉市でごつくばらんと今さらという感があるかもしれませんが、我々としては教育委員会の先生方と話し合いを数多く持つことによって、もっと千葉市の子どもたちを育てていこうと。それで今おっしゃったとおり、何か起きた後、その事後処理だけじゃだめだよというのは、これごもっともだと思います。ですから、このプランの中に全てとは言いませんけれど、事前にどうしよう、子どもたちをどういう環境に置こうというのは盛り込まれておりますので、委員から見るとそういう箇所もまだ少ないというふうに見えるのかとは思いますが、ひとつ言いわけになってしまいましたけど、またすみません、答えになっ

ていなくて申しわけないんですけど。

畠山委員： 市長の選挙公約の中に入っていたと思うんですけども、子どもの社会参画の推進というのを、現場の人たちがどう受けとめて、どういう行動をしていくのか。なかなか難しいのではないかと思います。

もう少しこの全体の中で、例えば、テーマをもう少し決めて、子ども・若者の健全育成とか、居場所、安全の確保とか、そういう具体的に絞って子どもたちの意見を聞いて、何かやらなきゃいけないからやるわけじゃなくて、もう少し何かテーマを決めて、それが行政の人たちにみんな同じような問題意識でやっていく。大人はこう考えるんだけど子どもたちはどうなんだろうねというように5年間の中で具体的なテーマをある程度設定しておやりになったらどうなんでしょうか。

学校の冷暖房、幼稚園なんかは今ほとんど冷暖房入っていますけど、小学校行ったら冷暖房がないとか、それとかトイレで行ったら、小学校に行ったら和式のトイレしかない、幾つかはトイレがあるでしょうけれども、公園なんかもそうですよね。子どもが遠足に行っても怖がっちゃって、そこではできなくてずっと我慢して帰ってくるみたいだね。そういったものの意見を、何かテーマは子どもたちで本当にやってほしいこと。

それからあともう一つ、今もっとやってほしいなと思っているのは、やっぱり千葉市の伝統とか文化とか歴史とか、これについて子どもたちはきちっと学んで、それに対して参画して、学ぶにはどういうことを知りたいかみたいな具体的なテーマを決めて年度ごとにきちっと追いかけていくようにしないと、何かふわあとして、何か格好いいサミットやりますとかいうんじゃないで、何をやるかを決めておいて計画を立てたらいかがでしょうか。

中澤会長： ありがとうございます。

日暮委員： 日暮です。このこどもプランについても何回か議論をさせていただいてございます。今、まあいろいろちょっと出ておりますけれども、基本的に教育と子育て当然リンクするものだろうと思います。

こどもプランについての概要というのは今ご説明のあったとおりでございます。疑問点が出るのは、じゃあ、その教育委員会のほうはどういうふうなものがリンクしているのかというような気持ちになるわけですね。教育委員会の計

画も多分同じように立てておられますよね。であるのであれば、そういう施策もある程度提示していただいて、この問題について教育委員会とリンクしているんだよと、一体的になってやるんだよというようなご説明といいましょかね、そういうのが見えてくれば、よりこの「こどもプラン」というものが生きてくるし、あるいは浸透してくるんだろーと思いますね。

もう一つ、各地域で子どもの声かけ運動とか挨拶とかいろいろあるわけですが、ただ、私なんかよく感じるんですけどね。小学校とか中学校ぐらいですと非常に挨拶はいいですよ。ところが、どういうわけか年齢が上に行くにしたがって、どうも挨拶の言葉とか忘れちゃってね、恥ずかしいのかどうか分かりません。しかしながらそれは地域で一体となってやるのであるというのもそれはわかるわけですが、その辺も含めて先ほど申しましたような連携した施策というものが生きてくると、よりこのプランというものが生きてくるんじゃないかというような感じがしました。

中澤会長： ありがとうございます。

小野委員： 小野でございます。資料の9章のところなんですけども、詳しい内容のほうは、措置延長活用制度の実施という93ページです。そのところに「満20歳に達するまでの間、引き続き支援を継続します」という文言があるんですけども、里子なんかの場合は二十歳の誕生日で全て切られてしまうんですね。そのときにまだ専門学生とか学生のうちですと、あと全部、里親さんのほうの負担になってしまうんですけど。

経済的な面はともかくとしても、そのケアの面でどのようなことをやっていただけなのかというのを知りたいんですけど。

高須所長： 児童相談所です。措置延長の絡みですと委員がおっしゃられたとおり、年齢到達によってこちらの措置延長は利用ができなくなるんですが、そのほか各種、市の行政サービスがございます。例えば経済的に問題がある場合ですと、生活保護を初めとする経済的な支援、あと、各種の相談窓口等もございますので、そのお子さんの実態に合わせてできる限り行政としてもサポートをしていきたいというふうに考えています。

中澤会長： よろしいでしょうか。

清水委員： 学校現場で子どもたちを指導しております清水です。

今、先ほどから健全育成ということで、子どもを育てるということで非常に地域で子どもたちを育てていただいて、本校の地域も非常に地域の方々が積極的にかかわってくださって、落ちついた学校生活を送れているかなと思うんですが、ここで地域社会で子どもたちを育てるということは非常に大切なことですし、本日これからもそういう企画をたくさん持ってもらえたらなと思っております。

ただ、その地域で育てていただくということと、あと家庭のほうの親の意識というものも非常に大切なのかなと思ひまして。私が資料をちょっと読み切れない部分があるのかなと思うんですが、例えば素案の部分の概要版のほうの5ページのところの施策の5の子ども・若者の安全の確保の拡充事業の一つで家庭のルールづくりを奨励しますとか、あと、施策の8の虐待のほうの暴力によらない子育てを実践するとかっていう、要はこれは家庭向けのことなんですけど、具体的にどういう形で親御さんのほうにこの施策が行くのかなっていうところ、もし、具体的なものがありましたら教えていただきたいなと思ひます。

片桐部長： 本編の47ページをお開きいただけますでしょうか。現在、子どもたちを取り巻く環境でやっぱりネット社会というのが非常に大きな問題にされています。その中でこれは学校にお願いしても非常に難しいんだろう。やっぱり個々の家庭で自分たちでということになりますが、例えば、44ページご覧いただけますか。

実際インターネットの危険に関する学習の経験というのはどこで教えてもらうか。まず学校で一時的に教えてもらう。あと、親から教えられた。その後でルールというのがあるかという、時間を決めている、マナーを決めている、料金の上限を決めている。これは、個々のおうちでそれぞれの文化、それから生活習慣というのがあるでしょうから行政が押しつけるものではないんだろうというふうに考えます。

こういうようなルール、マナーというようなもの、これは社会経済情勢の変化によって随分インターネットの利用というのは今後5年間で大きく変わってくるのが想定されますので、こういうものだというのは今の段階で申し上げることは非常に難しいんですけども、その下にあります88ページに掲げているような三つの事業、これをこれから展開していきたいというふうに考えて

おるところでございます。以上です。

清水委員： ありがとうございます。子どもたちへの講演という形では、報償費という形で教育委員会のほうから誰か講師を、例えばこの情報モラルなどのことで講演会を開くということで、子どもたちに向けての講演等ですと報償費は出るんですが、そこに親御さんも呼べばいいことなんですが、親だけのという形では今、報償費は出ないんですね。

私が管理職になる前に以前は新入生、中学校に入る6年生の親を対象に新入生の説明会とかやっていたんですが、そのときに親向けに講演会をやっていたとか、子育ての何かでお金が学校に与えられたと思うんですけども、今それがなくなってしましまして、そういうものが何か親向けに講演、例えば中1ギャップじゃありませんが、中学校に入ってくる時の親御さん向けに子育てとしての何か講演会を企画するようにと学校のほうにさせていただければ、予算を寄せていただきますと非常にありがたいかなと思いますので。先ほど予算というのもありましたので、ちょっと要望として入れていただきたいと思います。

中澤会長： ありがとうございます。

中溝委員： 中溝です。86ページと91ページに関連しまして、非行防止するための環境づくりということと、あとそれから虐待の防止だとかの必要な支援をしていくということが施策に盛り込まれているんですけども、この二つがすごく本当は密接で表裏の関係にあることが非常に多くて、虐待環境にあったがゆえに不適切な表現だとか課題を抱えてしまっていて、それが非行という形で出てしまった。それが表に出てしまうと非行という対策で今度は司法の側に行ってしまう。でも、本当に必要なのは福祉の支援なんだけれども、一旦やはり事件を起こしてしまっていて司法の側に入ってしまうとなると、もう児童相談所さんは、千葉市さんはわからないんですけど、全国的にほとんど多分、児相さんは、もう司法に行った子どもだからということで福祉として介入していくというところはもう基本やらないというふうに私は理解はしております。この理解が間違っていたらすみません。ただ、多くの福祉関係の方のお話によると、やはり事件を起こしてしまった。その後はもう司法なんだと。それは、保護司さんだとか保護観察所がやればいいと、少年院に入れる話なんだということになってしまう。

でも、子どもにアプローチしていても結局もとに戻ってくるおうちがやはり

虐待環境だったり、暴力を肯定する、鉄拳制裁をする家庭だったとしたら、そこでせっかく子どもたちが頑張っけて帰っけてきても、やっぱり、また、再非行ということになりかねないんじゃないかということに非常に危惧してはいて、そういった87ページの416ですかね、この関係機関との連携の中に児相さんはやっぱり入れないんですかねというところが私の問題意識としてはすごく難しく、人的にも非常に厳しい状況だということもわかるんですけども、やはり実際に福祉士さんとかと話をしていると、千葉市ではないんですが、何で司法の側に行っけてしまったらこの家にかかわれなくなっけてしまったらどうかというように声なんかも聞いたことがあっけて、やはり非行と虐待だとか、その虐待環境にある家庭への支援だとかというのを切り離してはいては多分、うまくは機能してはかないだろうなというふうに思っけています。ここはやはり繋げていく作業すごく大変なことで難しいんですけども、必要ではないのかと、全部が全部じゃなくても、この子についてはやっぱり福祉的な支援まだまだ必要だと。家庭環境へのアプローチが必要だということに、ケースについては入っけていけるようだといいなというふうに思っけています。質問プラス意見というように形でございます。

ただ、この千葉市さんとして416の関係機関の中に児童相談所って入っけているのかなというところを教っけていただっけてきたいと思っけています。

高須所長： 児童相談所です。416の中には児童相談所明記はされてはいないんですが、実際の活動といたしましては、例えば教育委員会のほうで生徒指導特別対策委員会ということで、毎月1回関係課を集めての会議を持っけております。その場におきましては、具体的な非行の事例を取り上げまして、その情報共有、今後の対応をどうしてはいくかということをしてはおります。

また、青少年サポートセンターさんと児童相談所では個々の児童の動向につきてはいて、夏休みなどの長期休暇等の前につきてはいては情報交換等を行うということに、できる限り連携を図っけてはいるようなことなです。こちらのその関係機関との連携の中に児童相談所を明記するかどうかというのは、検討させてはいただきます。実質的にはやっけてはいるということにでございます。

中澤会長： ありがとうございます。

他にはご意見ございますでしょうか。

大場委員： 大場です。先ほどちょっとお話が出ていた社会参画の推進の部分なんですけれども、この施策というか事業を拝見しますと、やはりワークショップですとか、サミットですとかという、そういうものに参画するという、そういう場を提供するというような事業が主として練られていると思うんですけれども、ちょっと切り口が違うのかなという感じはしているんですけれども、一般的に福祉のところで社会参画の第一歩というとボランティア活動への参加というかです、そういうようなものを推進することによってその地域社会に出ていくというような意識の醸成というか、そういうものをやったりもしているんですけれども、この地域ボランティアへの参加だとか、そういうボランティア体験というのはこの中では整備をされないという形なんではないでしょうか。

中澤会長： お願いします。

片桐部長： 基本的には今の小学校の授業の一環としてボランティア体験がされており、参画という言葉は行政我々が使っていますけれども、小学校の中で社会参加とかという言葉で実際授業の中で使われて一般的にやられているということなので。ですから、特別に私どもが挙げている中では、今おっしゃったようなボランティアというようなものについては挙げておらない状況でございます。

中澤会長： 他にはいかがでしょうか。

佐藤委員： 佐藤です。先ほど非行と虐待の話題がございました。それに関連してなんですけれども。また原因の話、全体論の話になるんですけれども、少年非行に走っている子どもたち、かなりの割合で読み書きができないとか、非常に少年非行イコール発達障害ではないんだけど、発達障害の困難さを有している子どもたちがかなりいるというのは調査研究のほうで挙げております。

虐待に関しても、やはりもともと育てにくい、何遍言ったらわかるんだ、いかにげんにしろみたいな、もちろん最後にたたくのは親が悪いんです。最後たたくのは親が悪いんだけど、もともと育てにくさ感があるというようなことはこの背景として言われている。この虐待もイコール全部発達障害ではないんだけど、最後はこれをやる親が悪いんだけど。

何か教育委員会と連携してここだけはやるよみたいな重みづけが大事じゃないかなと、先ほど畠山先生のご意見にもあったと思うんです。これだけ施策が出ていて、例えば非行の問題を切り口にするのであれば、もうやっぱり小学校

1年生、最初の気づきと支援のチャンスだと思っているんですよ。読み書きの問題というのは小学校1年生段階で初めて顕著になりますので、この部分でやはりきちっとアンテナを立てていかないと。最初がやっぱりちょっとのできなさ感がもう6年生、中学校に至ってしまう。実は、おととい中学校の研究会に招かれて確認をしたのは、中学校段階でひらがなをよく書けんとか、漢字よくわからんとか、当然もう嫌になるわけですよ。非行にも走りたくなるだろうとわかりますよ、掛け算九九もできないとなればですね。ですから何か重みづけをして教育委員会と連携をして、ここだけでやっていくよ、少年非行の原因としてここだけはちょっとこの5年間でやってみたいというような、そういうものが何か施策として出てきてもいいのかななんてことは、ちょっと思った次第です。以上です。

中澤会長： いかがでしょうか。

かなりいろいろな面から貴重なご意見伺えたと思うんですけども、他はございませんか。

一つはやっぱり教育委員会との連携をもうちょっと、形というか、目に見えるような形になるといいなというふうに思います。

あと、親御さんに対するアクセスの方法、恐らく先ほど委員のお話にもありましたけど、学校を通してやるのが一番本当にやりやすいのかもしれないんですけども、それも含めてやっぱり教育委員会のかかわりが大きいのかなと思いました。

あと、社会参画に関しては結構ご意見が出ました。

畠山委員： 92ページですけども、児童虐待の防止研修。これ非常にいいことだと思うんですよ。児童相談所だけでなく幼稚園とか保育園とか福祉センターの職員とか、場合によっては小学校の教職員を含めてやるのはいいことだと思います。今回、案内が来たんですけども、もう少し早くいろんな連絡いただけると、3回全部出席できる人は研修を申し込み可能ですよみたいなのでやると、年間の行事予定を立ててやっちゃうと、いわゆる幼稚園の大きな行事が入っていると、参加させたくてもできなくなっちゃう。もう少し何かやり方を工夫して、何回かに分けたほうがいいと思うんですよ。それか研修の機会をもっと増やすとか。

それから、私どもの幼稚園でも保護者で児童虐待する親がいたんですけども、親に対する何か講演とか研修とかですね、おやりになってはいると思うんですけども、ある程度そういう事案が発生したような幼稚園とか小学校とか保育園に行って、親教育をもっと一般論でもケーススタディでもいいかもしれませんけれども、起こる前にそれを防止するような方策をもっと考えたらどうなんでしょうか。

中澤会長： ありがとうございました。

学校や幼稚園を使うというのが一番アクセスしやすいんですね、そういう意味では。

あとは、先ほど発達障害のお話がありましたけれども、千葉市は例えば5歳児健診とかいうのを考えないんでしょうかね。1歳半とか3歳の健診はあるんですけど、自治体によっては5歳でやるところもあるんですけども。幼稚園や保育園の集団に入って初めていろんな問題がわかることが結構あると思うんですね。

3歳までだと、保育所などは集団に入ってますけれども、幼稚園にいるお父さんは家庭の中にいると余りお父さんもお母さんも何も問題を感じないことが多いのかと思います。そういう意味で5歳ぐらいになっていろんなものが見えてくる可能性もあるんですけども、その辺は特には考えていらっしゃらないんですか。

片桐部長： すみません、きょうは、担当の保健福祉の部門が来ていないのでちょっとコメントできない状況でございます。

中澤会長： わかりました。

先ほど学校の1年生段階での読み書きの問題というのがありましたけど、結構そこら辺は大事になってくるかなという気もしますので。

大体、意見は出していただいたでしょうか。

それでは、ご質問、ご意見がなければここで審議を終了したいと思います。

さまざまなご意見いただきましてありがとうございました。計画の策定に当たりまして、我々専門分科会からの意見を取り入れていただいて、取りまとめでいただければというふうに思います。

これから、これをベースにしてパブリックコメントが予定されているようで

す。それで市民の皆様からのいろいろなまたご意見が伺えると思いますので、それはまた反映していただければというふうに思います。

それから、パブリックコメントが1カ月ですかね。それを経て最終案が策定されると思います。それに関しては3月下旬に予定されておりますまた本分科会において最終報告というものがあると思いますので、またそのときにお聞きできればと思います。

それでは、事務局のほうよろしくお願いいたします。

議題 (2) 里親認定の適否について【非公開】

その他

中澤会長： 続いて次第の(4)番「その他」ですけれども、事務局から連絡のほうございますでしょうか。

植草課長： それでは、私からは児童福祉専門分科会の今後の予定につきましてご説明いたします。

次回の分科会でございますけれども、3月中旬から下旬の開催を予定しております。年度末のお忙しい中の開催となりますが、ご理解いただきますようによろしくお願いいたします。

議題としては、本日、ご審議いただきました(仮称)千葉県こどもプランについて、年明け1月からパブリックコメントを実施した後の最終案のご報告や本分科会の部会でございます設置認可部会、この開催状況についてご報告させていただくことを予定しております。どうぞ日程調整のほうをこの後またやらせていただきますが、よろしくお願いいたします。

以上です。

中澤会長： ありがとうございます。

それでは、最後に委員の方からご質問、ご意見などございますでしょうか。

それでは、予定していた議事は以上で終了になります。おかげをもちまして大変熱心な質疑が行われたと思います。ぜひきょうの質疑を最終案の中に反映

させていただければと思います。

どうも御苦勞さまでした。ありがとうございます。

鈴木補佐： それでは、以上をもちまして平成26年度第4回千葉市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を閉会します。

資料2、議題（2）の里親認定の適否に使用しました資料につきましては回収させていただきますので机の上に置いて帰られるようお願いいたします。

それでは、委員の皆様方、本日は大変ありがとうございました。

以上